

平成24年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

6月28日（木）15:00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 教育長の任命について

議案第2号 茂原市通学区域審議会委員の委嘱について

議案第3号 茂原市通学区域審議会に対する諮問について

（報告事項）

1 平成24年第2回茂原市議会（定例会）一般質問の要旨について

2 平成24年第8回（7月定例会）及び第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議案第1号については、次期教育長に引き続き古谷教育長が決定しました。議案第2号については、原案通り可決されました。議案第3号については、諮問することは可決、但し表現は再考することとされました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成24年第7回（定例会）

- 1 期日 平成24年6月28日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 鈴木 一代
委員長職務代理者 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鳩川 文夫
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一
学校教育課長 丸島 邦洋
生涯学習課長 三橋 勝美
体育課長 大和久義照
中央公民館長 唐鎌 孝雄
美術館・郷土資料館長 原 康宏
図書館長 池座 一雄
学校教育課主幹 木島 明良
教育総務課主幹 久我 正志
教育総務課総務係長 中村 一之
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
教育長 古谷 一雄

鈴木委員長 : ただいまから、平成24年第7回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と古谷教育長を指定いたします。
これより会議事項に入ります。
本日は議案が3件となっております。
議案第1号「教育長の任命について」は、人事案件でありますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第1号については、非公開とし、秘密会にすることと決定しました。
関係者以外の方の退席をお願いします。

《部長、次長、教育総務課主幹、書記以外退席》

《退席者入室》

- 鈴木委員長 : 議案第1号の審議の結果、任期満了に伴う次期教育長に30日より古谷委員にお願いすることと決定いたしました。それでは、次期教育長として挨拶をお願いします。
- 古谷教育長 : ただいま皆様に教育長として選んで頂きまして大変身の引き締まる思いでございます。それこそ教育行政は課題山積でございますので、皆様方のご協力を頂きながら茂原の教育を少しでも前進するように頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 鈴木委員長 : 次に、議案第2号「茂原市通学区域審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第2号「茂原市通学区域審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。本案は、茂原市小中学校の通学区域の適正化を図るため、茂原市通学区域審議会規則に則り、委員名簿に示してあります9名を茂原市通学区域審議会委員に委嘱し、審議をいたごうとするものです。なお、任期は、委嘱の日から審議が終了するまででございます。以上です。
- 鈴木委員長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤職務代理 : 今回のではなく、前はどなたですか。
- 学校教育課長 : 本日の会議にこの件を担当しております木島主幹が出席しておりますので主幹から説明します。
- 学校教育課主幹 : 前は2年前の平成22年7月に行っております。当時の委員は、市会議員から田丸議員、細谷議員、校長会から麻生校長、風戸校長、市P連から鶴澤徹さん、蕨雅則さん、連合自治会から露崎皓久さん、嶋崎義光さん、市の部局から松本総務部長が委員として挙げられております。
- 鈴木委員長 : そうしますと、今回は細谷議員と露崎さんがダブっています。
- 齋藤職務代理 : 社会教育委員長の中山さんは入ってなかったのですか。
- 学校教育課主幹 : この通学区域審議会の前段としまして、西部地区の検討会の組織を作りまして、その中に委員長として入っています。
- 足立委員 : この審議会は2から3回の短い期間だと思いますが、例えばその期間にPTAの連合会長等が替わったとしても、議案に載っている方だと理解してよろしいですか。
- 教育部長 : 役職では選んでいますが、個人としてお願いするものでありますので審議が終わるまではこちらの方にやって頂くこととなります。
- 足立委員 : 当該地区の緑ヶ丘から石黒さんが委員に推薦されていますけれど、会議の透明化にとってよろしいと思ひます。
- 鎌田委員 : この問題が非常に長引いていて地区の関係者の方と話が平行線なっていますけれども、こういう方が入っていることはいいと思ひます。
- 齋藤職務代理 : この方は西陵中の関係者ですので、もう一方の富士見中の関係する自治会からも出ないといけないと思ひます。
- 教育部長 : 石黒さんにつきましては、連合自治会に二宮地区の代表として出ているので、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の自治会、両方の自治会で組織される二宮連合自治会の会長であります。富士見中学校区の一部も含まれている自治会長の立場であります。
- 鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第2号について採決に入ります。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 教育部長 : 次に、議案第3号「茂原市通学区域審議会に対する諮問について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第3号「茂原市通学区域審議会に対する諮問について」ご説明いたします。西陵中学校及び富士見中学校の通学区域は、先の茂原市通学審議会答申に基づき、平成26年3月31日まで選択区域としております。また、本答申では、最終年度において西陵中学校の生徒数に顕著な増加傾向

が見られない場合は、両校は統合するものとし、校舎は富士見中学校を使用するとしております。一方、小中学校の耐震化については、耐震診断を基にIs値の低い校舎から順次耐震補強工事をするにしておりますが、富士見中学校の特別教室棟については、工事の完了が平成27年度となる見込みであります。よって、先の審議会答申に対して状況が変わったため、選択制の期間延長と、より公正な選択ができるよう、ご審議いただこうとするものでございます。以上です。

- 鈴木委員長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
- 齋藤職務代理 : 西陵中と富士見中の統合の問題というのは、そもそも通学区域審議会から出てきたことですか。
- 学校教育課主幹 : 平成20年頃から、例えば中学生議会ですとか中学生と市長の座談会とかという中で、西陵中が生徒数が少なくなってしまってクラブ活動とかいろいろと学校行事に支障が出てきているということで、お子さんたちの方から西陵中を何とかしてもらいたいという要望がなされ始めました。平成8年度に前回の通学区域の見直しをやっていたのですが、その間市町村の合併協議が2度程ありました関係で、それが終わらないと通学区域は手を付けられないということで、延び延びになった経緯がございます。そういった子どもさんたちの声を受けまして、教育委員会としましても西陵中を何とかしなければいけないということで、まず市内の各小中学校の校長等による、通学区域の研究委員会という組織を立ち上げました。それが、平成21年5月頃です。そこで市内全体を見た中で、特に問題がありましたのが、西陵中学校の問題、それと萩原小学校の学区の一部分が東中に進学する地区がありまして、そこを改善した方がいいという意見が出まして、そこは選択制をやろうという方向性が示されました。西陵中につきましては、いろいろな案が出ましたが、例えば統合、小中一貫校、学区を無くして市内何処からでも通えるような形、二宮小と緑ヶ丘小を富士見中に通えるようにする等出たのですが、最終的には統合という結論でした。それを受けまして、緑ヶ丘の自治会に説明に参りましたが、統合ありきの話だということで、最初から突っぱねられてしまいまして、話が平行線になってしまったという中で、緑ヶ丘自治会から選択制を検討してもらえないかという話が出てきました。選択制になりますと隣の富士見中にも影響が出てきますので、富士見中の学区の自治会、PTAの方等の人たちと緑ヶ丘の自治会、西陵中のPTAの方を集めまして、23人で組織した検討委員会を作りました。その中で選択制について議論がなされたわけですが、侃々諤々の議論が繰り返されまして、合計6回行われたわけですが、その中で最終的に選択制について賛成反対を挙手で決めざるを得ない状況になりまして、挙手の時に同数でして、最後は議長が選択制を選び選択制に決まったという経緯になっております。また、その時に何年やるかということで最終的には3年という結論が出たわけですが、緑ヶ丘地区の方々はこの市の大きな学区見直しをするまでは選択制をやってもらいたいということでした。他の二宮地区、西学区の方、豊田学区の方は3年もやれば十分という意見で、これも最終的に挙手で決したわけですが、3年間ということを決まりまして今日に至っております。
- 齋藤職務代理 : 始めは生徒から要望であるというように捉えてよろしいですか。
- 学校教育課主幹 : 生徒とまた市長への手紙等で保護者からも寄せられておりました。
- 齋藤職務代理 : 諮問した結果、審議会からの答申に基づいて選択制を導入したのは、教育委員会が導入したというふうに考えてよろしいですか。
- 学校教育課主幹 : これは、平成22年8月の教育委員会会議の中で議案として規則改正が提案されて議決して頂きました。
- 齋藤職務代理 : 教育委員会が答申に基づいて選択制を導入したが、諸般の事情で耐震化等いろいろな問題が出てきたので、教育委員会が出した答え通りに行かなくなったということだと思います。それであるならば、その案は、教育委員会がまた練り直せばいいことだと思います。これをまたなぜ審議会に戻すのですか。答申は出ているのにまた審議会に送り返すのは一から全部元に戻して新たなものを考えてくれということではないですか。

- 学校教育課長 : 審議会を立ち上げるということにつきましては、当初教育委員会会議で決定して頂いたことについて状況として変わった所が出てきています。教育委員会で決定することも一つの方法かとも思いますけれども、諸般の状況を第三者の方々のご意見を頂いて、そしてまた公平な立場で検討して頂いて決定したいという考えで審議会を立ち上げ、審議して頂いた方が良く考えおります。
- 齋藤職務代理 : 第三者の公平な意見に則って教育委員会が選択制を作ったと思います。その選択制が駄目になったというならば、教育委員会がそれに代わるものを第三者の公平な人にもものを示さなければならないと思います。
- 学校教育課長 : 審議会を設置しまして、状況が変化したところを説明させて頂くとともに、今後の方向性について事務局として案を持っていないといけないと思っています。それについて、こういったものについてはどうお考えでしょうかという立場で議論を進めさせて頂ければと思っております。
- 齋藤職務代理 : 逆に審議会の方で諮問させられて困ると思います。私共は一度答申を出しているということで、これを平気でもって受け入れたら私としてはおかしいと思います。
- 学校教育課主幹 : 前回の答申を受けて、教育委員会の方で3年間という選択制を平成26年3月31日までやるのが規則で載っておりますが、ただその運用面でおかしいと思う点の一つありまして、平成23年4月1日から平成26年3月31日の3年間選択制をやります。但し、平成26年の3月31日時点で西陵中の子どもたちが顕著な増加傾向がない場合は統合するという答申になっております。これは規則にはうたっておりません。平成23年4月1日に入学した生徒は入学した学校から卒業できますが、2年目、3年目に選択した子どもさんは、今の状態でいきますと西陵中学校が統合することも考えられるので、2年目、3年目で選択制が本当に公平かということになった時に卒業を保障しているとは言いきれませんので、その辺を少し今の制度を見直して頂きたいという面も含めまして審議会の方に答申して頂きたいという考えでおります。
- 足立委員 : 通学区域審議会というものがどういうものであるかということが、例規集に載っていると思います。そこに順序が載っていると思います。審議会に諮るかどうかだと思えます。
- 齋藤職務代理 : 一度審議会に諮問したのは事実で答申も受けています。またそこに諮問するのはどうかと思えます。
- 学校教育課主幹 : 茂原市通学区域審議会規則の第1条に設置ということで、「茂原市教育委員会に、本市小中学校通学区域の適正を期するため、諮問機関として茂原市通学区域審議会を置く。」となっております。
- 齋藤職務代理 : そこに諮問をして答申を得て、それに基づいて教育委員会は3年間の選択制を取り入れた。だけど、取り入れた教育委員会が、これはやっていけないと、取り入れた側がやっていけないと言っています。それならば、我々はまた新しいものを考えなければいけないと言っています。
- 学校教育課主幹 : 運用の中で教育委員会の事務局として考えていますのは、選択したお子さんは選択した学校を卒業できるような形にしたいということも考えておりますので、これは前回の審議会の中では議論されておられませんので、その辺について期間も当然耐震の関係で延長しなければいけないというのがありますし、選択した子どもたちは選択した中学校を卒業させるというところまで何とかしたいと思っておりますのでその点でご理解頂ければと思います。
- 古谷教育長 : 齋藤委員のおっしゃることは、1回諮問して返事が来たのにもう1回出すのはどうかといのも尤もなことだと思いますが、その時には耐震化というのがまだ済んでなくて、その時の審議の中では全く想定していないことが今出てきたので、新たにこういうことが出てきたのでどうでしょうかということで、新たなことが出てきたのもう1回丁寧にお願いしますという意味だと思います。平成22年にやった時と今新たな状況がきたのもう1回お考えしてくれますかということで、全く同じ状態で差し戻しているわけではなく状況が変わったということでもう1回教育委員会としてはこうやりたいのだけどどうでしょうかというふうに投げるといこと

だろうと思っています。あともう一つ、3年でやってみただけ2年目からは卒業ができない状況もあるということで公正な選択制がなくなったということがやってみて始めて解ったので、それも併せてご審議願いたいということだと思います。

教育部長 : 形として答申を頂いて、3年間の選択制を実施するというのを教育委員会で決めたわけです。実態として3年間の期間をどうするかという議論を今して頂いているわけですが、これを延長するかしらないかというのは、教育委員会の中で決定して頂ければいいというのは、齋藤委員が言っている通りですが、但し、審議会規則で教育委員会は本市の通学区の適正を期するために諮問機関として設置するという話の中で、この5名の委員方が諮問機関に諮問するべきか諮問しなくてもやっちゃっていいのかを判断して頂いて、やはりこれは一段下げて諮問機関から議論して頂くのがいいだろうということであれば、下に下げて頂く、諮問機関は一回出している、この結論については委員会の中で決定してしまってもいいだろうという皆さん方の意見調整が図られるのであれば、それはそれで委員会で決定すればいいことであろうと思います。

鈴木委員長 : ではまず、諮問をした方がいいかどうかを決めたいと思います。

鎌田委員 : この問題について、何かいい折衷案がないか考えた時に、この議案が出たのだろうと感じました。本来は齋藤委員が言ったようなスジだろうとは思いますが、日本的な考えで解決しようとするこの辺が落ち着くような感じがします。もう一回うまく双方がやっていくには、こういう考えもあるだろうと思いました。

足立委員 : 諮問する文章でだいぶ変わってくると思います。一回答申を受けているので今回の文章はもう少し誤りの下りを入れたらいいと思います。齋藤委員のおっしゃる方法もありますが、第三者の方々にもう一回話し合ってくださいということも必要ではないかと思えます。

鎌田委員 : 耐震のことが仲介になって、またこういうような話し合いができる形の中で、第三者ではなくて携わっている方も入っているのではなおいとおもいます。

齋藤職務代理 : 教育委員会が高圧的に決めろとは一言も言っておりません。

古谷教育長 : 審議会としてみれば、前に答申を上げたものをまたもう一回何で上げるのだという話もあるだろうし、また黙って教育委員会に変えたと、何で答申と違うことをやるのだという話にもなってくるので、慎重を期するということが手間は掛かりますけどやって頂いたらどうかと思います。表現についてご意見を頂いたのもう一回吟味するということが如何でしょうか。

鈴木委員長 : 諮問をすることについては、お願いするということが、表現については、もう少し考えるということをお願いいたします。

議案第3号について採決に入ります。議案第3号については、諮問はするが諮問する表現を再考することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第3号は、全会一致で、諮問はするが諮問する表現を再考することと決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項の1「平成24年第2回茂原市議会（定例会）一般質問の要旨について」説明をお願いします。

教育部次長 : 別紙資料「質問事項及び答弁の概略」を説明。

鈴木委員長 : この件について、何かありますか。

足立委員 : 市民会館等の市の施設をお借りした時に、駐車場まで入っているのか見解を伺いたい。

中央公民館長 : 市役所の管理区分からいきますと、中央公民館脇の駐車場は管財課の管理になっております。お互い大人ですので、譲り合って止めてほしいと思います。管理者を付けるとなると費用も掛かります。混んで問題等ありますけれども、いろんな駐車場がありますのでうまく止めてほしいという話をしております。個人等でロープを張ることは、やめてもらって今ある現状の中での駐車場に対応してほしいと話しております。

- 足立委員 : 市民会館をお金出して借りても駐車場は確保してはだめということですか。
- 中央公民館長 : そうです。市民会館だけの駐車場ではなく、皆さんの駐車場ですので、良識を持って止めてほしいと思います。
- 鈴木委員長 : 借りる側の方に説明をきちんとしないといけないと思います。
- 中央公民館長 : わかりました。
- 足立委員 : 栄養教諭は何処の学校に配置されているか教えて下さい。
- 学校教育課長 : 栄養教諭の籍は早野中学校に在籍しておりまして、現在、共同調理場にあります。
- 足立委員 : 折角、栄養教諭なのに早野中に籍は置いてあるけど早野中にはいないで共同調理場に毎日居るわけですか。
- 学校教育課長 : そうです。
- 足立委員 : 栄養教諭の主たる仕事の一つとして、子どもたちにいろいろ栄養について話すことができるわけですが、もっと話すことができる場所に配置した方がいいのではないですか。例えば、自校給食をやっている学校に配置しておけば学校の授業の中で指導したりできるのではないのでしょうか。
- 学校教育課長 : 単独調理場に勤務していれば、普段の授業の中に入る機会が多いと思いますので、そのような方法がいいと思います。今、勤務している栄養教諭ですけれども、他校からも依頼がきますので、小中それぞれから依頼がきた場合には共同調理場の方から授業に行きます。
- 足立委員 : 早野中に籍がある理由は何ですか。
- 学校教育課長 : 共同調理場の方には小学校に1人います。萩原小学校に1人在籍してまして、もう1人は中学校にということですか。
- 古谷教育長 : 栄養教諭という名前はありますけれども実態は栄養士です。食育の重要性があるということで栄養教諭というのを作りましたが、予算が無いので兼務させたということで、主たる業務は栄養士です。何で早野中かと言うと小学校の献立を作るのは小学校の籍にしておいて、中学校の献立を作るのは中学校の籍にする。中学校7校の内何処に置いてもいいのですけれども人事上、人数の多い学校よりも少ない学校に置いておいた方が人事管理上いいのではないかとということでそこに置いております。単独調理場にも栄養士がいますので、栄養教諭という名前が無くても実際家庭科の先生と一緒に授業に出てもらっています。共同調理場にいるのは、いろんなところから頼みやすいということだろうと思います。
- 鎌田委員 : ELTの偽装請負の質問がありますが、実際はどんな関係ですか。
- 学校教育課長 : 茂原市のELTは、現在7名です。小学校に3名、中学校に4名を配置しております。偽装請負の質問がありましたけれども、今はELTは業務委託をしておりまして、例えばこのELTに直接こういうことをして下さいという指示を出すのは、業務委託を受けた会社から指示を出す形になっております。学校の教職員が指示をすることができませんので、実際には各学校から例えば小学校の場合には外国語活動を週に一回やっていますが、この時間の45分間のスケジュール表を作りまして会社へ送って会社の方で具体的な指示を出して授業を行う形になっております。
- 齋藤職務代理 : 給料はどのくらい払うのですか。
- 学校教育課長 : 具体的にいくらかというのはわかりませんが、3年間の業務委託で7千ぐらいです。個々の給料はわかりません。
- 鎌田委員 : 学校の先生が指示をしてしまうことはいけないのですか。
- 学校教育課長 : 業務委託の場合には、直接指示はできません。
- 鎌田委員 : 実際はどうなのですか。
- 学校教育課長 : これについては何年か前に県北の方で問題になったことがありまして、各学校にはそういうことがないようにと徹底してお願いしているところです。
- 足立委員 : 教育委員会の点検評価報告書について、具体的でなく分かりにくいと質問していますが、あれは数字等が入ってかなり具体的になったと思います。これより具体的にするにはかなり箇条書きにして文章を長くしなくてはいけない気がします。あれでも具体的でないのならばどれが具体的なのかと思います。

- 鈴木委員長 : 部長が他市の報告内容を参考にしながらと答えていますが、実際はどうかのですか。
- 教育部長 : 現実問題として、まだ他市の状況を全て把握しているわけではないので、どうこうするという具体的な考え方は今のところまだないのですけれども、加賀田議員曰く、もう少し数値目標等を設定して実際にどのくらいのところまでのレベルでいっているのか、数字で評価をしたらどうかということで数値目標を求めているようでありました。他市を調査しながら茂原市としても目標数値等を設定している場合も多いので、どういう状況なのか調べさせて頂ければと考えております。
- 鈴木委員長 : 次に、報告事項の2「平成24年第8回（7月定例会）及び第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙「日程表」を説明。
- 鈴木委員長 : 会議日程については、よろしいですか。
- 各委員 : よろしいです。
- 鈴木委員長 : 日程については、そのようにお願いします。
その他、報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第7回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年7月19日

委員長 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄